

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和6年4月2日（火）

白井市役所東庁舎3階302・303会議室

1. 教育長開会宣言

2. 会議録署名人の指名

3. 前回会議録の承認

4. 委員報告

5. 教育長報告

6. 議決事項

議案第1号 白井市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について

7. 報告事項

報告第1号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

8. 委員質疑

(1) 小・中学校と教育委員会ホームページのレスポンス対応について

(2) 白井市公式LINEメニューの学校連携について

9. その他

10. 教育長閉会宣言

○出席委員等

教 育 長	井 上 功
委 員	齊 藤 豊
委 員	中 里 敏康
委 員	松 田 加奈子
委 員	久 保 利枝

○出席職員

教育部長	榛 沢 宏一
教育部参事	大 高 一穂
教育総務課長	落 合 一矢
生涯学習課長	西 口 武雄
文化センター長	高 花 宏行
書 記	中 村 妃佐
書 記	原 川 楓乃

午後2時00分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより令和6年第4回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5人全員ですので会議は成立です。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○会議録署名人の指名

○事務局 日程2、会議録署名人は、教育長より事前に中里委員、松田委員が指名されております。よろしく願いいたします。

○前回会議録の承認

○事務局 日程3、会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。

特にないようですので、前回の会議録は承認とされました。

○委員報告

○事務局 日程4、委員報告について、各委員からお願いします。

○久保委員 3月13日水曜日に市内中学校、3月15日金曜日に市内小学校の卒業式に出席しまして、教育委員会告辞を述べてきました。

コロナ以来、久しぶりに下級生も参列できた学校が多く、合唱等も素晴らしく、卒業生の態度がとても立派だったことが印象に残りました。

○事務局 ありがとうございます。

ほかにありましたらお願いします。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 日程5、教育長報告、井上教育長、お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

3月6日、白井高校の卒業式に出席させていただきました。

とても厳粛で、生徒の皆さんの態度も立派で、退場するときに大きな声でお礼を言うという今時の高校の卒業の姿だったのですけれども、とても感動的な卒業式でした。

3月9日の土曜日、印旛郡市少年野球大会の開会式に出席いたしました。

同じ日に県民芸術劇場公演で千葉交響楽団の演奏を聴くことができました。

また、同日ですけれども、西白井複合センターで行われました、ともしびのタベコンサートに出席させていただきました。

続きまして、3月13日には七次台中学校の卒業式、15日には南山小学校の卒業式に出席させていただきました。これも先ほど久保委員からお話があったとおり、どちらの学校も非常に素晴らしい感動的な卒業式でした。

続きまして、3月21日に、成田法人会からタックルバンド、これは腕等に巻きつけて、光を反射させて交通安全防止に使うものの贈呈式。それから同じ日に、梨業組合から、1年生のランドセルに

カバーする黄色いランドセルカバーの贈呈式に出席させていただきました。

続きまして、3月23日、白井市少年少女合唱団の定期コンサートに出席させていただきました。

最後に3月26日に、白井市表彰式ということで児童生徒、また、一般の方々の表彰された皆様方の表彰式に出席させていただきました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ただいまの委員報告、教育長報告で確認したいことなどありましたら、お願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○非公開案件について

○事務局 特にないようですので、次に非公開案件についてお諮りします。

報告第1号「要保護・準要保護児童生徒の認定について」は、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開にしたいと考えますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 では、報告第1号は非公開とします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員が指名されております。

6の議決事項、7の報告事項、8の委員質疑について、進行お願いいたします。

それでは齊藤委員、よろしくお願いします。

○齊藤委員 今年度もよろしくお願いいたします。ただいま指名されました齊藤です。

これより、議決事項、報告事項、委員質疑の議事進行を行いますので、よろしくお願いいたします。

議案第1号 「白井市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」

○齊藤委員 日程6、議決事項、議案第1号「白井市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」説明をお願いいたします。

○落合教育総務課長 議案第1号「白井市教育委員会公告式規則の一部を改正する規則の制定について」御説明させていただきます。

当案は、公表を要する教育委員会の告示及びその他の規程の公告方法を見直すに当たり、規則の一部改正の必要があるため提案するものでございます。

議案書裏面に、白井市教育委員会公告式規則の改正文、次のページに白井市教育委員会公告式規則新旧対照表を添付しております。

新旧対照表にて御説明をさせていただきます。左の欄、改正案を御覧ください。

第4条、教育委員会規則を除くほか、教育委員会の告示その他の規程を公表しようとするときは、番号、年月日、公表の旨の前文、教育委員会名及び教育長名を記入して、教育委員会及び教育長の印を押すものとする。

第2項、前2条（第2条第2項を除く。）の規定は、前項の教育委員会の告示その他の規程の公告について準用する。

このように改めます。

この規則は、公布の日から施行するものでございます。

議案第1号についての説明は以上となります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

議案第1号について御質問等がありましたら、お願いいたします。

○井上教育長 分かりやすくお伺いすると、どういうことになるか説明してもらえますか。

○落合教育総務課長 教育委員会規則につきまして、これに改正等ございました場合は、教育長が署名して公表するものとなっています。

規則ではないもの、例えば、告示ですとか規程につきましては、あらかじめ記入したものに押印をもらうという形で、少し事務負担の軽減をさせていただくようなところになります。

また、市長部局につきましては、これが条例となりますので、条例につきましては、今までどおり署名をしているというような状況でございまして、市長部局についても、条例以外のものについては、記名して押印という形になっておりますので、市長部局に合わせたような形になっております。

以上でございます。

○齊藤委員 ほかにございますでしょうか。

○中里委員 簡単に言うと、第4条の1項を新規に入れて、現行の第4条を2項に入れたという形ですか。

○落合教育総務課長 そのとおりでございます。

○中里委員 ありがとうございます。

○齊藤委員 ほかにございませんでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号について御質問がないようですので、議案第1号についてお諮りいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号については原案のとおり決定をいたします。

委員質疑

○齊藤委員 次に、日程7の報告事項は非公開案件のため、先に日程8の委員質疑に移りたいと思います。

では、委員から質問の趣旨について説明をお願いいたします。

○松田委員 2点、御質問させていただこうと思っております。

まず1点目です。「小・中学校と教育委員会のホームページのレスポンス対応について」ということで、ホームページについては、2022年8月の定例会でも私が質問しまして、レスポンス対応ということで、今、スマートフォンで見の方が非常に多いので、スマートフォンでも見やすいようなホームページになればいいということで、リニューアルの予定はないのですかという質問をさせていただきました。

そのときの回答が、明確な時期は決まっていらないが前向きに検討を進めるという回答でした。その

後、時間がたっていますが、対応に向けて進展は何かありますでしょうか。

○榛沢教育部長 それでは、ホームページのレスポンス対応についてお答えします。

このホームページのレスポンス対応実現に向けては、費用対効果などを考慮しながら検討を重ねてまいりました。そして、小中学校のホームページを市のホームページに統合することが最適であるとし、令和6年9月の公開をめどに準備を進めているところでございます。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

市のホームページはレスポンス対応していて、それと同じようなレイアウトで見られるということは、とても保護者としても、うれしいなと思っております。

今、各小中学校、教育委員会もですけれども、写真が毎日のように更新されていますが、市のホームページと一緒にしても、同じような頻度で、また、先生たちの負担も今と負担が増えることなく、更新というのはされる予定なのでしょうか。

現在のホームページは、毎日のように学校での行事が日々更新されておりますが、レスポンス対応になっても、今と現状と同じような形で、学校の様子分かるようにホームページにアップできるようにしてまいりたいと思います。

以上でございます。

○松田委員 ホームページについては、ありがとうございます。

2点目の質問になります。

「白井市公式LINEメニューの学校連携について」ということで、2月の広報しろいで、白井市の公式LINEの機能拡張のお知らせがありまして、私も早速、新たに登録してみたのですが、現在トライアル中という表示が出るのですけれども、新たに、その下に学校連絡というメニューが追加されていました。

具体的には、学校連絡というメニューは、今後どのように活用されていくのでしょうか。また、正式に使えるのは、いつ頃になる予定でしょうか。

○榛沢教育部長 それでは、白井市の公式LINEのメニューを利用した学校連絡ということについてお答えします。

まず、学校連絡メニューの活用方法についてですが、主に二つの機能があります。

一つ目としては、保護者はお子さんの欠席あるいは遅刻、早退、こういった連絡をLINEで行うことができます。教職員は、パソコン上で連絡内容を確認できる機能であります。

二つ目の機能といたしましては、学校からのお知らせ、あるいはお手紙をLINEで対象者に通知できる機能でございます。

保護者及び教職員の負担軽減のため導入を進めておりまして、令和6年の5月中旬までをめどに全ての学校で早く導入できるように、現在調整しているところでございます。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

今、こういった連絡にはマチコミを使っていると思うのですけれども、マチコミをやめて、LINEに切り替わるということによろしいのでしょうか。

○榛沢教育部長 委員さんのおっしゃるとおり、現在多くの学校が利用しているマチコミからLINE

Eに移行していくような形で予定をしております。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。

○井上教育長 私から、今の2点について付け加えさせていただきます。

松田委員からは、去年この御質問があつて、教育委員会としても何とか進めたいということで考えていました。教育委員会独自でやると、かなりの金額がかかるということで、何かいい方法がないかということで模索していた中、担当者が、市のホームページやLINEと連動すると、そこに乗るという形なので、実質無料でできるということが分かり、その時点からこれを準備してきて、先ほど言いましたように、LINEについては、5月頃から、それからホームページについては9月からできるようになったということです。

以上です。

○齊藤委員 以上で委員質疑を終わりにしたいと思います。

私、訂正させていただいてよろしいですか。先ほどの議案第1号を白井市教育委員会の告示と言ってしまったと思うので、公告式で訂正をさせていただきます。よろしくお願いします。

それでは、これより非公開案件に入りたいと思います。傍聴の方は、御退出をお願いいたします。

非公開案件 報告第1号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

○齊藤委員 以上で本日の議決事項、報告事項、委員質疑に係る議事については終了といたします。

この後の進行は事務局にお返しをいたします。

○事務局 齊藤委員、ありがとうございました。これより事務局が進行を行います。

○その他

○事務局 日程9、その他です。

何かございましたらお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、令和6年第1回白井市議会定例会の報告をさせていただきます。

お手元に資料があるかと思います。こちらを基に進めさせていただきます。

会期につきましては、令和6年2月13日から3月22日までの39日間で行われております。

教育部の関連議案につきましては、既に教育委員会議に諮らせていただいております白井市文化センター改修基金条例の制定や指定管理者の指定、令和5年度補正予算、令和6年度当初予算、工事の契約締結、以上5議案が、審議の結果、全て可決されております。

また、一般質問が長谷川議員ほか3名からあり、大綱的質疑として、白井文化センター改修基金条例の制定に関する質疑がございました。

質問及び回答概要につきましては、記載のとおりとなりますので、後ほど御覧いただければと思います。

以上、令和6年第1回市議会定例会の報告となります。

○事務局 ありがとうございます。

ほかに何かございますでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、事務局から次回の開催日程をお伝えします。

次回定例会は5月7日火曜日、午後2時からとなります。よろしくお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○教育長閉会宣言

○事務局 日程10、教育長閉会宣言です。

井上教育長、お願いします。

○井上教育長 これをもちまして、令和6年第4回白井市教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでございました。

午後2時24分 閉 会